

令和2年2月29日

秀光中等教育学校  
仙台育英学園高等学校  
在校生・保護者の皆様へ

秀光中等教育学校  
仙台育英学園高等学校  
校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応方針【第5報】

－ 宮城県仙台市内でのコロナウイルス感染確認に伴う対応 －

早春の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本学園の教育活動に深いご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

2月29日（土曜日）、宮城県仙台市内においてコロナウイルス感染者が確認されました。加えて、発症確認までの期間中に、公共交通機関の利用や仙台市内における活動を同感染者が行っていたことも確認されています。

本学園としては2月28日（金曜日）に「新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応方針【第4報】－ 学則に基づく臨時休業措置（3月2日～3月16日）に伴う対応 －」を決定したところではありますが、本事態をうけ、対応方針を下記のとおり一部変更することといたしました。

進学・進級を控えた新年度にむけて、生徒の皆さんと喜びを分かち合いたいと職員一同考えておりましたが、生徒の皆さんの健康と安全を第一に考え、下記のとおり修了式を行わないこともやむなしとの判断に至りました。

つきましては、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

対応方針（変更点は太字下線）

- ① 3月2日（月曜日）から 3月22日（日曜日） までの期間を秀光中等教育学校学則第9条第3項及び仙台育英学園高等学校学則第8条第3項に基づく臨時休業とする。
- ② 秀光中等教育学校及び仙台育英学園高等学校の 修了式は実施しない。
- ③ 3月2日（月曜日）から始業式4月6日（月曜日）の期間中における学習課題の連絡はClassiにて行い、諸連絡はClassiおよび本学園ホームページにて連絡する。 緊急連絡はClassi、本学園ホームページおよび緊急メールにて行う。
- ④ 教科書販売等の新年度に向けた予定は改めて連絡する。
- ⑤ 教科目における単位未取得者に関しては学級担任より別途連絡する。

以上